

訪問介護事業所概要

当事業所は介護保険の指定を受けています。(宮崎県指定 第4572000174号)

当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果「要支援」「要介護」と認定された方が対象となります。要介護認定をまだ受けていない方でもサービスの利用は可能です。

1. 事業者

法人名	社会福祉法人 高鍋町社会福祉協議会		
法人所在地	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋300番地	電話番号	0983-22-4076
代表者氏名	会長 中武 功見	設立年月日	昭和43年3月11日

2. 事業所の概要

事業所の種類	指定訪問介護事業所		
事業の目的	指定訪問介護の事業（以下「事業」）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定める事業所の介護福祉士又は訪問介護員研修の研修者（以下「訪問介護員」という）が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定訪問介護を提供することを目的とする。		
事業所の名称	社会福祉法人 高鍋町社会福祉協議会 訪問介護事業所 指定日：平成11年10月27日 宮崎県 第4572000174号	事業所の所在地	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋300
		電話番号	0983-22-4076
管理者氏名	小泉 達成		
当事業所の運営方針	事業所の訪問介護員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他生活全般にわたる援助を行う。事業の実施に当たっては、関係市町村、地域・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。		
開設年月日	平成12年4月1日		
法人が行っている他の事業	当法人では、次の事業もあわせて実施しています。 【指定特定相談支援事業】宮崎県 第4532000025号 【指定障害児相談支援事業】宮崎県 第4572000075号		

3. 事業実施地域及び営業時間

(1) 通常の事業の実地地域

高鍋町全域

(2) 営業日及び営業時間

営業日	月曜～金曜 午前8時～午後5時 ※土・日・祝(12/29～1/3)除く	サービス提供時間	午前8時00分～午後6時00分
受付日/時間	月曜日～金曜日/午前8時25分～午後5時10分 土・日・祝日(12/29～1/3)除く		

4. 職員の体制

<主な配置状況> * 職員については、指定基準を遵守しています。

職種	常勤	常勤換算	指定基準	備考
1. 管理者	1	1	1名	
2. サービス提供責任者	2	2	2名	

職種	常勤	非常勤	指定基準	備考
3. 訪問介護員	3	7	2.5名	
(1) 介護福祉士	3	4		
(2) 実務者研修修了者				
(3) 介護職員初任者研修課程修了者		3		

5. 当事業所が、提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご利用者のご家庭に訪問して、身体介護、家事援助、複合型当事業所が提供するサービスについて、

(1) 利用料金が、介護保険から給付される場合 (2) 利用料金が全額をご契約者にご負担いただく場合があります。

6. 苦情の受付について

(1) 苦情の受け付け

当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

苦情受付窓口	常勤相談員 平井 一郎
受付時間	毎週 月曜日～金曜日 午前8時25分～午後5時10分

(2) 行政機関その他の苦情受付機関

高鍋町役場 介護・高齢者福祉係	高鍋町大字上江8437
宮崎県社会福祉協議会	宮崎市原町2-22

7. ケアプラン作成から介護サービス開始までの流れ

介護サービスが必要と認定されたら、ケアプラン(介護サービス計画)をたてます。

